

「外貨普通預金規定」改定のお知らせ

2022年6月14日

株式会社山梨中央銀行

当行では、2022年6月15日に、「外貨普通預金規定」を下記の通り改定いたします。

なお、改定後の規定は、すでにお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 対象規定

外貨普通預金規定

2. 改定理由

現在、外貨普通預金の解約に際しては、所定の書面にご署名およびお届出印の押捺をいただいております。

こうしたなか、お手続きの円滑化を図るため、改定日以降は個人のお客さまを対象とし、かつ当行が認めた場合にはお届出印の押捺を不要といたします。これに伴い、標記規定を改定いたします。

3. 規定の改定内容は、こちらからご確認いただけます。

- ・ [「外貨普通預金規定」新旧対照表](#)
- ・ [外貨普通預金規定](#)

以 上